

平成25年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 平成25年5月23日(木) 午後3時00分～午後3時37分
- 2 場 所 新居浜市市民文化センター 別館4階 大会議室
- 3 出席者 委員18人
塩崎 博文 高田 実 曾我部 康志 白石 亘 小沢 健三
平井 志郎 木村 和則 佐々木篤志 内藤 善文 伊藤 彰人
栗田 英治 橋本真由美 久石 保 続木 明美 岡部 弘光
原 寿也 菅 幸廣 小原 素子
市職員3人
教育長 阿部 義澄
事務局 青少年センター所長 工藤 順 同主査 鎌田 真実
- 4 欠席者 委員1人
粉 淳一
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題
 - (1) 議案第1号 会長の選任について
 - (2) 議案第2号 平成24年度事業報告
 - (3) 議案第3号 平成25年度事業計画(案)
 - (4) 議案第4号 少年補導委員の推薦について

7 会 議

<午後3時00分開会>

○事務局 定刻がまいりましたので、ただいまから、平成25年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。

なお、会議は、会議資料1ページにございます会次第にそって進めさせていただきます。

本日の協議会に御出席いただいております委員さんは、18人でございます。東予児童相談所の粉所長さんには、他の公務の都合で欠席の連絡をいただいております。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は半数以上でございます。よって、会議は成立していることを御報告申し上げます。

では最初に、阿部教育長から開会の挨拶をお願いします。

<教育長挨拶>

○教育長(阿部義澄) 失礼します。本日は平成25年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会の開催にあたりまして、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

まだ5月ですが、この蒸し暑さ、気温の高さは異常じゃないかなと思いますが、新聞を見ておきますと、アメリカのオクラホマでは、小学校2校が大竜巻に巻き込まれてお

り、これも一つの異常気象だと思います。気象が変わると、そこに住んでいる動物、人間も変わるんじゃないかなという恐れもします。

今、直接にはそう変わるということはないとは思いますが、ほとんどの人はそれまでにいろいろな学習や訓練によって心の準備はできていると思いますが、幼い子供たちにとっては暑ければ暑い、寒ければ寒いというようなことからの、我慢ができないというようなことも出てくるんじゃないかなと思っております。やはり、気象が与える人間への影響とは、そこら辺もあるんじゃないかと思います。

さて、教育委員会で取り組んでいる最重要課題として、いじめ、不登校をなくすというのがあります。楽しい学校作りという形で、いじめ、不登校を取り上げています。

平成13年頃からずっと、一年の内30日以上休むという子どもが100名を超えていました。しかし、こども達また学校、保護者の取組み、地域の子ども見守り隊であるとか皆さん方のような形で、いろいろご支援していただいているお陰で、平成24年度は98名で3桁を切ることができました。これも一重にここにご参加していただいている皆様のご協力の賜物だと思います。本当にありがとうございました。

不登校の理由としては、無気力、不安や情緒等混乱、学校生活への不安、遊び非行、複合、その他と6つに分けています。その中で最も多いのが複合、いろんな気持ちからなるもので、98名中、小、中学生で42名、無気力が22名、不安や情緒等混乱が21名、学校生活への不安が4名、遊び非行が1名、その他が8名です。遊び非行型というのは、平成23年度は中学生で7名おりました。それが、昨年24年度は1名ということで、子どもの中には、成長に合っていない子どももいると思われそうですが、今後も各それぞれの組織で子ども達への支援を続けていただけたらと思います。どうかよろしくお願いいたします。

<自己紹介>

○事務局（所長） ありがとうございました。続きまして、委員さんの自己紹介ですが、今年度入り、各関係機関及び関係団体におかれましては、人事異動 並びに役員改選等によりまして、当協議会では、7名の方々が新たに委員として就任していただきました。会議資料の表紙の裏に委員名簿を掲載しております。

本年度初めての会議でございますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。警察の方から席の順でお願いいたします。

[順次自己紹介]

○事務局（所長） ありがとうございました。

阿部教育長は、他の公務がありますので ここで退席されます。

[教育長退席]

○事務局（所長） それでは議事の方に移っていただくわけですが、第1号議案が会長の選任となっております。

会長が決まりますまで、私が進行役をさせていただきます。

新居浜市青少年センター運営協議会規則が、資料では14ページ15ページにございますが、平成25年4月1日付けで改正されました。この改正により、委員の任期が3年と定められましたため、3年を超える委員さんについては、改めて委嘱させていただきました。このことにより、新たに会長の選任を行う必要がございますことから、第1号議案にあげさせていただきます。

規則第4条では、会長は「委員の互選によって定める」とされております。いかが取り計らいましょうか。

○久石委員　ぜひともこれまで通り、保護司会の塩崎会長に会長をお願いしたい。

拍手あり

○事務局（所長）　塩崎委員にという声がございます、拍手もありましたがいかがでしょうか。塩崎委員にお願いすることでよろしいでしょうか。

拍手多数

○事務局（所長）　それでは塩崎委員さん、恐れ入りますが席の移動をお願いします。

ここで塩崎会長に、ご挨拶をいただきたいと思えます。

<会長挨拶>

○会長（塩崎博文）　ただいまご紹介をいただきました、ご推薦をいただきました保護司会の塩崎でございます。

皆さん各所で青少年の健全育成に携わっておられる、非常にベテランの方ばかりですが、この会をこれから皆さんで盛り上げていただきたいと思えます。よろしく願います。

○事務局（所長）　これからの議事進行につきましては、新居浜市青少年センター運営協議会規則第5条第1項の規定により会長に議長役を務めていただくこととなります。塩崎会長、よろしく願います。

<議 事>

○会長（塩崎博文）　まず、規則第5条にあります、会長職務代理者の指名を行います。会長職務代理者は、新居浜公民館の高田館長をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

拍手多数

○会長（塩崎博文）　高田館長さん席の移動をお願いします。議事に入ります前に、本日の協議会を部分公開にするという件でございます。このあと審議していただきます議案第4号につきましては、審議資料に推薦書がございます、この中には推薦理由として個人情報詳しく掲載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審議会等の公開に関する要綱 第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報部分を除いて公開ということにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

○全委員 [異議なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。それでは、傍聴人の方がおれば、私が指示して、その部分に限り退席していただくことにいたします。それでは、議事に入らせていただきます。

<議案第2号、平成24年度事業報告>

○会長（塩崎博文） それではまず、議案第2号、平成24年度事業報告を議題といたします。事務局所長さん説明をお願いします。

○事務局（所長） 議案第2号、平成24年度事業報告につきまして、協議会資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の2ページから5ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。

それでは、まず2ページでございます。平成24年度の事業につきましては、青少年センター関係主要行事についてでございますが、愛媛県及び四国地区少年補導センター連絡協議会並びに愛媛県及び東予地区広域補導連絡協議会が主催する理事会、総会及び各研修会への出席・参加を始め、市内では小・中学校生徒指導主事連絡協議会、高等学校生徒指導主事連絡協議会及び高等学校PTA連合会・生徒生活指導委員会等に出席いたしまして、各学校からの現況報告による問題提起や非行防止についての意見交換等を行いました。また、連携を図っている警察署やJTなど関係機関や関係団体との協議会等により、青少年の健全育成と非行の未然防止の連絡調整に努めてまいりました。それらにつきましての主な25件を掲載しておりますので、またお目通しください。

なお、欄外の少年補導委員会議の支部長会につきましては、毎月1回27日を基本的に実施し、警察署生活安全課署員を招へいし、少年非行概況の報告を受けるなどして、街頭補導活動等についての情報交換・意見交換をいたしました。

3ページを御覧ください。健全育成活動の推進でございますが、まず、括弧1の青少年健全育成標語の募集、審査、表彰につきましては、毎年7月の青少年の非行・被害防止全国強調月間に呼応し、平成24年度は、市内各学校に募集し、小学生から48編、中学生から25編、高校生から11編の計84編の応募をいただきました。

応募作品を慎重審査した結果、最優秀賞に小・中・高校からそれぞれ1点の計3点、優秀賞に小学生から2点、中学生から2点、高校生から1点の計5点、並びに佳作として小学生から8点、中学生から3点、高校生から1点の計12点を選定いたしました。入賞者8名の方々には、賞状と記念品を授与いたしまして、佳作の12名の方々には、記念品を贈呈いたしました。ちなみに記念品は、図書カードでございます。

なお、入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示するなどし、全市民が青少年の非行問題に対する共通の理解と認識を深めていただき、青少年の規範意識の醸成及び社会環境の浄化を図ることをいたしました。お手元に市政だよりのコピーを置いてありますので合わせてご覧ください。

次に、括弧2の青少年善行表彰についてでございますが、これは、2月13日開催

の平成24年度第2回青少年センター運営協議会において、承認を得て表彰したものでございます。

このことは、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、特に生活及び行動において、善行著しい個人・団体について表彰を行うというものでありまして、平成24年度は、県立南高等学校の高校生1名をボランティア活動に対する功績が顕著であったことから平成25年2月15日に表彰し、賞状と記念品を授与いたしました。

次に、3の相談活動でございますが、まず、相談件数につきましては、電話相談のみの7件であります。

相談対象者は、小学生から20歳過ぎの無職の青年まで幅広くありました。

相談業務を担当する青少年センター職員は、2人だけということですが、案件が複雑・困難な場合は、隣接する適応指導教室のあすなろ教室の先生方に応援していただいたり、専門機関に取り次ぎにより対応しているところでございます。

次に、4の街頭補導活動及び5の啓発活動につきましては、下段に記載しておりますので、お目通し願います。

4ページをお開きください。平成24年度の活動実績の月別一覧でございますが、少年補導委員は、平成24年4月1日現在では、市内18小学校区に男性119人、女性70人の計189人でありました。

一番下の計のところを見てください。その少年補導委員による街頭補導回数は613回でありまして、延べ2,886人が巡回補導を実施いたしました。

補導件数の43件につきましては、5ページの街頭補導行為別内訳書をご覧ください。

その43件の内容につきましては、喫煙が3件、夜遊びが9件、ゲームセンターが2件、自転車の無灯火、二人乗りが26件、その他が3件といった状況で、その他というのは、小学生がエアガンのようなものを持っていた、自転車運転中に携帯電話で話をしていて、というものでございます。

補導件数の過去5年間を申し上げますと、20年度が59件、21年度が36件、22年度は21年度と同数の36件で、23年度は56件で、24年度が43件というような推移でございます。

そもそも、少年補導委員は、警察官のような法的権限がないので、限界がございまして、日常的に見かける自転車の二人乗りや喫煙などは罪悪感が薄いようでありまして、一時的な好奇心から、事件や事故に巻き込まれる危険性がありますので、根気強く、温かく声掛け補導をしているところでございます。

以上です。よろしく御審議お願いいたします。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。ただいま御説明いただいたわけですが、御質問又は御意見はございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○会長（塩崎博文） これより、議案第2号を採決いたします。本案について報告のとおり御了承いただけますでしょうか。了承いただければ、拍手をお願いします。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。よって、議案第2号は、報告のとおり了承されました。

<議案第3号、平成25年度事業計画（案）>

○会長（塩崎博文） 次に、議案第3号の平成25年度事業計画（案）を議題といたします。事務局さん説明をお願いします。

○事務局（所長） 議案第3号、平成25年度事業計画（案）につきまして、御説明申し上げます。

資料の6・7ページを、お目通し願います。

青少年センター及び少年補導委員協議会では、非行の芽を早期に発見して、好奇心の段階で摘み取り、非行・不良少年等をつくらないということで、25年度も昨年と同様、三つの重点目標を掲げております。

一つは、「少年補導委員」のネーム入りのグリーンのウインドブレーカー冬季用と、夏用には白のTシャツを着用して、見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図ること。少年非行や不審者の抑止に繋がりたいというものであります。

二つ目は、女性の補導委員の巡回時間を、下校時の午後2時から4時に合わせるなど、学校周辺の巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。というものであります。

三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、安全情報ネットワークの整備に努める。というものであります。

この三つの重点目標にそって、七つの活動計画に取り組んでまいります。

- 1 少年補導委員による街頭補導活動について
- 2 相談活動について
- 3 環境浄化活動について
- 4 啓発活動について
- 5 健全育成の推進について
- 6 少年補導委員の研修について
- 7 関係機関・団体等との連携について

ございまして、括弧1の少年補導委員による街頭補導活動の実施形態を申し上げますと、巡回時間については、女性班は小学生の下校時の昼間午後2時から4時、男性班は、夜の7時から9時、そして支部長班は午後1時から3時までのそれぞれ2時間程度であります。

巡回場所については、各校区内の施設により異なりますが、地域内の駅、神社境内、公園、市民プール、スーパーマーケット、パチンコ店、ゲームセンター及び学校周辺などでございます。

補導の仕方は、補導委員は、補導する、叱る、という接し方ではなく、心配している、

あるいは悩みなどの話を聞く、という青少年と同じ目線で対話するなど、地域のおじさん、おばさんとして補導活動を行い、事件・事故に巻き込まれないよう非行防止に努めているところがございます。

括弧4の啓発活動のうち、標語につきましては、現在、6月3日締切ということで、小中高校にお願いしております。

以下7ページ括弧7の関係機関・団体等との連携については、これまでの継続的な会議等への参加を中心に掲げておりますが、これらを基に、関係機関との連携を図り、少年補導委員への適切な情報提供、情報共有を図ってまいります。

以上です。よろしく御審議お願いいたします。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。ただいま25年度の事業計画（案）につきまして、御説明いただきましたが、本案につきまして、御質問又は御意見はございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○会長（塩崎博文） これより、議案第3号を採決いたします。本案について原案のとおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。よって、議案第3号は、原案のとおり承認されました。

<議案第4号、少年補導委員の推薦について>

○会長（塩崎博文） 次に、議案第4号、少年補導委員の推薦について、を議題いたします。傍聴の方がいませんのでこのまま続けます。事務局さん説明をお願いします。

○事務局（所長） 議案第4号、少年補導委員の推薦につきまして、御説明申し上げます。

資料の8ページから12ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。

[個人情報保護のため省略]

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。ただいま御説明いただきましたが、本案につきまして、御質問又は御意見はございませんか。

年齢についても、基準に適合しているとのことでございます。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○会長（塩崎博文） これより、議案第4号を採決いたします。本案について原案のとおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。よって、議案第4号は、原案のとおり承認されました。

事務局さん、早速委嘱依頼の事務をよろしくお願いします。

○事務局（所長） はい。分かりました。

○会長（塩崎博文） 以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。せっかくお集まりいただいたわけですから、この際、何か御意見や御質問などはございませんか。

<閉 会>

○会長（塩崎博文） 特にないようですので、このあと別の会議の予定のある方もいらっしゃるということです。以上で、平成25年度第1回青少年センター運営協議会を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

<午後3時37分閉会>